

令和6年11月分から 児童扶養手当制度が改正

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当
☎991-1876

児童扶養手当法等の一部が改正されることにより、11月分手当^注から、以下のようになります。

▶所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があり、この度、判定基準となる所得限度額を引き上げます。

▶第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

	(変更前)	(変更後) R6.11月分～
全部支給	6,450円	10,750円
一部支給	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円

^注令和6年11月分の手当から所得限度額及び加算額の引上げが適用されますが、同年11月分及び12月分の手当は、2か月分の支給月である令和7年1月に支払われます。



令和6年度婚活まんまるバスツアー 参加者募集

問合せ 埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局
☎048-967-5167

埼玉県東南部都市連絡調整会議では、構成市町の広域連携により、婚活バスツアーを開催します。

▶開催日 11月9日(土) 12:30～18:30

▶対象者 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町に在住又は在勤の24歳～42歳までの独身の方

▶募集人数 男女各20名

▶コース 新越谷駅(集合)→大相模地区センター(だるま制作体験)→レガメ(立食パーティ・解散)※吉川駅徒歩2分

▶参加費 3,700円(昼食代・体験料)

※当選後のキャンセルは、100%のキャンセル料が発生

▶募集期間 10月1日(火)～20日(日)

▶応募方法 ①氏名(ふりがな) ②性別

③住所(在勤の方のみ、在勤場所の住所も記入)

④年齢(生年月日) ⑤電話番号をメールに記入の上、000S1775@city.koshigaya.lg.jpに申込み。

定員を超えた場合、締切後1週間以内に、申込者全員に抽選結果をメールでご連絡。

ごみの減量化を応援する補助金を交付

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

	 紙・布・カン・ビンは資源です！ 資源回収奨励補助金 町ホームページ	 枝草をリサイクル！ 枝草搬入奨励補助金 町ホームページ 東埼玉資源環境組合ホームページ	 生ごみを減量しよう！ 生ごみ処理容器等購入補助金 町ホームページ
内容	家庭から出される資源物を、資源回収業者に引き取ってもらう活動を行う住民組織に、回収量に応じて補助金を交付	東埼玉資源環境組合堆肥化施設へ直接枝草を搬入した個人に対して、実績に応じて補助金を交付	生ごみ処理機・処理容器を購入した個人に対して購入金額の一部を補助
補助対象者(団体)	概ね5世帯以上で構成される営利を目的としない町内の住民組織(自治会・子供会・スポーツ団体など)	町内在住で、居住する敷地において自らせん定、刈払いした枝草が、組合堆肥化施設の搬入条件に合致する方	町内在住で、生ごみ処理機・処理容器を購入した個人
補助対象品目	古紙類、古繊維類、アルミ缶、空きビン類	居住する敷地内でせん定、刈払いした枝草(注1)次のは、堆肥化出来ないため搬入、受入不可。笹、竹、シュロ、そてつ、柳、よし、材木、根のついた草木、枯れた草木、農作物、花、果実、土石、金属類、ビニール、毒性のあるもの(夾竹桃 等)など	生ごみ処理容器(コンポスト) 生ごみ処理機
補助金額	①～③の合計額 ①1キログラム当たり15円 ^{注1} ^{注1} 空きビン類は1本当たり500g換算 ②新規団体への登録奨励金 1団体3,000円 ③年間回収量に応じた加算金 最大9,000円	1キログラム当たり20円	購入金額の2分の1まで ^{注2} ^{注2} 限度額上限は、 生ごみ処理容器 3,000円 生ごみ処理機 20,000円
申請方法	事前に団体登録が必要。 詳しくはお問い合わせください。	組合堆肥化施設に搬入したときに渡される計量票(レシート)を申請書に添付の上、提出。	領収書、設置後の写真1枚を申請書(様式第1号)に添付の上、提出。

古紙・布の拠点回収を行っています



資源の有効活用とごみの減量の一環として、収集日に関係なく営業時間中であればいつでも持ち込むことができます。ぜひご利用ください。

設置場所・営業時間

	松伏町松伏351-1 ☎991-2057
近藤紙材(株)	8:00～17:00 (日・祝は午前中のみ、年末年始等変更の場合あり)

